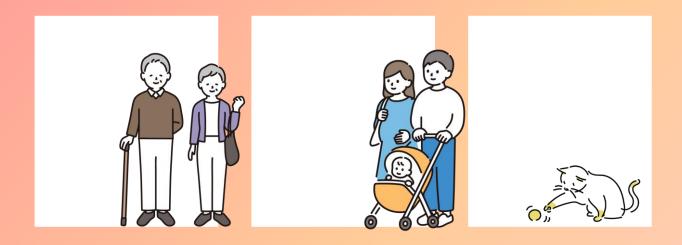
## 地域とともに育む 笑顔と安心のまち 宝達志水



# 第2次 宝達志水町 地域福祉活動計画 令和5年度~令和9年度

概要版





**社会福祉** 法 人

宝達志水町社会福祉協議会

# 地域とともに育む 笑顔と安心のまち 宝達志水

## 基本目標 1 課題や困りごとを 、人・しくみ 地域に「つなぐ」

### ① 地域の相談ネットワークを充実する

- (重点·新) 相談支援相互ネットワーク事業 地域で実働する専門機関や専門職による 「地域福祉・生活支援ネットワーク会議」を 開催し、地域における包括的相談支援体制を 構築します。
- ●民生委員児童委員の相談活動支援
- ② 自立にむけた相談支援を充実する
- ●福祉サービス利用支援事業の推進
- ●生活福祉資金貸付事業

# ③ 支援を必要とする人を漏らさず支援 につなぐ

#### ●高齢者等見守りネットワーク事業

「見守り会議」を設置・開催し、地域で見守りが必要な住民や世帯の把握や情報共有を図るとともに、見守り活動の手法や体制等について協議し見守り活動につなげます。また地域における見守り活動の充実を目的とした研修会や情報の交換の機会をつくり、見守り活動に対する住民意識の啓発及び取組を推進します。

### ● (新) 災害時支援体制づくり

災害時を想定した地域の支え合い体制を推 進するため、地域で避難時要支援者支え合い マップを作成したり、日ごろから要支援者の 安否確認を行うなど、災害時における円滑な 避難支援活動につながる話し合いの場をつく ります。



## 基本目標 2

地域の資源や活動を、一人ひとりに 「つなげる」

- ① ボランティア・地域活動団体等の活動を支援する
- ●地域福祉団体の活動支援
- ② 地域住民による支え合い活動を促進する
- (新) 他者協働の場づくりの推進 様々な団体・機関などと連携を図り、買い 物支援やボランティアなどの生活支援につな がる地域の基盤を整備します。また町内の社 会福祉法人と地域住民との連携のよる地域の 福祉ニーズに対応した地域生活課題の解決を 図ります。
- ●地域支え合い活動推進事業
- ③ 福祉情報をわかりやすく提供し共有 できる体制を整備する
- ●広報紙・ホームページ・SNS 等による情報 発信の充実
- ④ ボランティアセンターの機能を充実する
- (重点) ボランティアの環境整備事業 ボランティア団体同士の情報交換や交流の 場、活動で必要な協議や作業の場として利用 できるボランティアルームについて、行政機 関との協議・連携しながら開設を目指しま す。また、ボランティア活動に関する情報提 供やコーディネートを行い、マッチングしや すい環境を整備します。
- ●ボランティアの発掘・育成事業

## 基本目標 3 多様な主体がともにつながる、地域 人・しくみを「つくる」

- ① 地域福祉活動への多様な主体の参画 と協働を促進する
- (新) 地域貢献促進事業

社会福祉法人や福祉施設、商店や企業、新 聞事業者や郵便局等と地域との協働事業の検 討を行う地域貢献検討委員会(仮称)を設置 し地域における地域貢献事業を推進します。

- ② 地域で相談できる総合窓口を整備する
- (重点·新) 福祉総合相談事業

困りごとを解決するために必要な制度やサービスや手続きの紹介、行政や施設等の適切な部署や外部機関へのつなぎや支援調整を行う福祉総合相談窓口を設置します。また、社協職員が地域のサロンなどに出向いたり、地区会館や集会所等で臨時相談窓口を開き、福祉分野を問わず丸ごと相談を受け付けます。

- ③ 福祉活動を支援する専門職を地域に 配置する
- (重点・新) コミュニティソーシャルワーカー配置事業 制度だけでは解決できない地域の様々な悩 みごとや困りごとに対応する専門職として、 個別支援・地域支援・仕組みづくりを担うコ ミュニティソーシャルワーカー (csw) を地 域に配置して課題の解決を目指します。
- ④ 住民主体の地域福祉活動を促進する
- (重点・新) 地区福祉協議会(仮称)の設置 集落単位で地域座談会や講演会、勉強会等 を行いながら、住民主体の福祉活動の基盤組 織となる地区社会福祉協議会(仮称)の基盤 となる住民組織の設立を働きかけます。
- ⑤ 地域のおける交流の場をつくる
- (新) ふれあいの居場所・機会づくり 子どもから高齢者まで、幅広い年代の人が 地域福祉活動に関心を持ち、誰でも気軽に立 ち寄れるように、既存資源の有効活用を図り ながら活動の拠点となる場所の整備を進めま す。



## 基本目標 4 福祉への関心・理解・行動を 「ひろげる」

- ① 住民どうしのつながりと協働の機会 をつくる
- (重点) 小地域福祉活動計画策定事業 小地域活動計画づくりの基盤となる地域住 民への意識醸成を図るため、計画の必要性や 計画づくりの意義などを広く地域住民に知っ

てもらうための説明会を施します。

地区社協(仮)が設置された地区から住民 福祉活動啓発講座等を開催するほか、計画策 定のための具体的な方法やメンバーの集め方 など計画づくりの支援を行います。

- ② 住民への福祉啓発活動を推進する
- (新) イベント等の福祉啓発活動の充実 福祉まつり(仮称)を開催し、バザーや福 祉体験及び各種相談コーナー等を設置して、 支援が必要な方への理解や援助について啓発 を行います。また、地域の福祉活動実践者や 施設関係者等による講演会や講座を企画・開 催し、住民主体の地域福祉活動の活性化につ ながる福祉意識の醸成を図ります。
- ●福祉教育



## 第2次宝達志水町地域福祉活動計画を推進するために

### ◆ 計画の推進体制

第 2 次地域福祉活動計画評価委員会を設置し、計画事業の実施状況や事業内容の 点検、目標達成状況等の確認及び進行管理を行います。また、必要に応じてプロジェクト チームや検討委員会を設置します。

### ◆ 計画の見直し

計画期間の3年目となる令和7年度末に、各事業に関する中間まとめを行い、実施計画の見直し等について評価委員会で検討・協議します。



### 地域福祉活動計画とは

宝達志水町における地域福祉活動を推 進するため、地域住民をはじめとする多様 な主体(社協、地域団体、民生委員、 ボランティア、社会福祉施設など)による 民間活動の目標を提案するとともに、町 社協が果たす役割についてまとめた 5 か 年計画です。民間の活動計画としての性 格を持ち、同時期に宝達志水町が策定し た「第3次宝達志水町地域福祉計画」 (行政計画)と理念や方向性を共有し、 互いに協力・連携して推進しています。





### 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、地域住民の皆さんが安心して暮らすことができる地域福祉を実現するために、社会福祉法に基づいて、地域の住民組織と公私の社会福祉事業関係者などによって構成された、公共性と自主性をもった民間組織です。各市町村の単位でひとつしか設置できない特別な社会福祉法人です。

「民間」の立場で住民の声に耳を傾けながら活動しているのが大きな特徴です。

## 社会福祉法人 **宝達志水町社会福祉協議会**

〒929-1311

石川県羽咋郡宝達志水町門前サ I I 番地 Tel 0767-28-5520

fax 0767-28-3112

E-mail

houshi-shakyo@houshi-shakyo.or.jp 公式 HP

http://www.houshi-shakyo.or.jp/

